

# **第9回地区庶務担当理事連絡協議会**

と き 平成23年2月23日（水）午後2時30分～

## **△森会長挨拶**

森府医会長は、冒頭、民主党政権の動向に触れ、「消費税議論のみならず、医療ツーリズム、TPPへの参加の議論についても唐突である」とし、短期間で重要な問題を決定しようとする方針に不安を露わにした。そして、国民の生活への影響を危惧した上で、「例えTPPの条約締結に至っても、医療分野については時間をかけて慎重に話し合いを進めていくべきである」とし、医療への影響は医師会から政権、国民に示していかなければならないと強調した。

続いて日医について、「今まさに、日本の医療制度を守るため、また新しい形の医療制度の在り方を問いただすために、国民の声を背景に訴えていかなければならない状況である」とし、2月16日に国民医療推進協議会が3年9ヶ月ぶりに総会を開いたことを報告。その決議を受け、都道府県医療推進協議会の開催や医療への市場原理主義導入に反対する決議の採択、各都道府県の地方議員・議会への働きかけの要請が来ていることについて、「代表者会を行い、内容を検討した上で決議していきたい。地区医師会へも出来るだけ早く情報提供する」と意向を示した。

## **△報告ならびに協議事項**

### **1. 最近の中央情勢について（坂東理事）**

1月中旬から2月中旬にかけて、TPPをめぐる議論を中心に社会・医療保険状況について説明した。

### **2. 京都市生活機能評価の廃止と新たな「介護予防検査」（仮称）について（内田理事）**

国の要綱改正に伴い、京都市では生活機能評価を特定健診と同時に実施していたが、今後は対象者に基本チェックリストを送付し、京都市において生活機能低下の有無を判定、判定方法は基本チェックリストのみで行い、血液検査等の医学的検査が不要になると変更点について報告。

加えて、生活機能低下が認められた人の中で、介護予防事業への参加を希望する人に対して、地域包括支援センターが事業参加の適・不適を判断するための医学的検査として「介護予防検査（仮称）」が行われ、主な対象者は被用者保険被保険者で、国保・後期高齢の特定健診受診者はその結果をもって医学的検査とみなすことになることを説明した。介護予防検査（仮称）の実施については、これまでの経緯を踏まえ、生活機能評価と同様に特定健診実施機関において実施する旨を、府医と京都市の間で締結するとし、今まで通りの対応を依頼した。

また、受診者の中には特定健診と同時実施できると思い、基本チェックリストを医療機関に持参する人が出てくるのが想定されるため、基本チェックリストを京都市へ郵送する旨を伝えていただくことと、医療機関において特定健診と同時実施しないように注意を促した。

### **3. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）**

3月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、積極的な参加を呼びかけた。

#### 4. その他

##### MR未接種者への勧奨について（藤田理事）

年度末に向けて、年長、中1、高3のMR接種期限が近づき、接種依頼が増加することが予想されるため、対応を依頼した。

#### 5. 地区からのご意見・ご要望

##### (1)【西京】

**新会館の照明は冷たく事務的な感じがする。暖かみのある電球色に変えるべきだと思う。**（城守理事）

「壁面等建物の色調（グレー）とのマッチングもあり現在の色とした」と経緯を報告し、会議室、事務室は蛍光灯、廊下・ホワイエにはLEDを使用しており、全て変更するには数百万円の取替費用がかかるとし、理解を求めた。

##### (2)【伏見】

**新法人化への各地区医師会の取り組み状況について教えていただきたい。（京都府下医師会の状況、日医の方針、関東地区などの状況も含めて）**（城守理事）

2月12日に開催された定款・諸規定検討特別委員会での各地区からの状況報告を示し、府下の地区医師会で公益法人を目指すところはなく、既に一般社団法人を設立した西陣地区を含めた14地区が一般社団法人を目指しているとした。また、府医が一般社団法人を目指すことについては「多くの地区から総意を得ている」とし、母体保護法指定医師の問題については、中央での方針決定を待っている状態であると説明した。

日医については、「公益法人を目指す方針だが、日医年金の問題をクリアすることが条件である」とし、内閣府と調整中であることを報告した。加えて、関東地区では郡市区医師会レベルで約2割、都道府県医師会レベルで約3割が公益法人を目指す模様であることを示した。

##### (3)【西京】

**民主党に早期解散をせまってはどうか。夏以降になると診療報酬改定への影響が危惧される。**（森会長）

「民主党への強い不安はあるが、政権、首相に相応しいと思われる名前が上がってこないのが現状」とし、今は民主党、自民党を合わせても票の過半数は取れないだろうと見通しを示した。

また、「日医が医療や社会保障のあるべき姿をしっかりと示し、それを実現する政党を推すべきである」と述べる一方、現状ではそれができる状況になく、「現政権では診療報酬改定のみならず、医療への株式会社の参入や医療ツーリズム等、医療そのものの先行きが不安である。しかし、医師会から解散を迫ることは望ましくない」との考えを示し、動向を見守る姿勢を示した。

安達府医副会長は、民主党、自民党ともに、社会保障充実を求める派と、市場原理主義を進める派があることに触れ、「一度政界再編すべきである」とし、今のまま国がまとまらない状態は国民に対して不誠実であると強調した。

#### (4) 【右京・伏見】

メーリングリストで報告があった主治医紹介事業を仲介している業者Zについての情報と今後の対処法についてご教示いただきたい。介護系を含めて周知が必要だと思う。

(安達副会長)

Z社について、「高齢者住宅を作り、入居者への『お役立ちサービス』を提供する中で往診する医師を紹介・斡旋している。業者は医師と契約締結を求め、紹介料として14,000円/月を徴収しているが、中には通院可能であるにも関わらず、面倒だというだけで往診を求めている入居者もいる。最近ではケアマネにも手を伸ばしている。」と情報提供した。これらの行為について、厚労省からは法律には抵触しないとの回答を得ていると報告する一方、「厚労省は地方厚生局に対し、過剰な医療サービスを提供しているケースがあれば報告を求めており、このような方法で監視することにより治まっていくか様子を見ている」とし、今後もこのような横行を許さない毅然たる態度が必要であると強調した。

#### (5) 【伏見】

介護療養病床の延長の取り決めについて詳細をお教えいただきたい。(安達副会長)

24年度末の介護療養病床撤廃が、6年先延ばしになったことは決定しているが、詳細は決まっていないとした上で、この間に在宅医療の基盤整備を進めなければならないとした。

#### (6) 【伏見】

一般薬局でのOTCの現状について、某ドラッグストアで「医師からもらえる薬が買えます」と表示があり、薬剤師の対応なしにロキソニンが購入出来たが、医師会としての対応は？(安達副会長)

薬事法の一部改正に伴い、ロキソニンを一般薬局で販売されることは違法ではないと説明した。

その後、第一類医薬品であるロキソニンについて、薬剤師の対応のない販売については不適切であると説明を追加し、京都府薬剤師会に対し、問題の指摘と改善要請を行うとした。  
(会員MLより内容を一部転載)

#### (7) 【西京】

京都地域包括ケア推進機構について、府はどのような体制を目指しているのか、府医はどのように考え対処しようとしているのか。特に、京都市内の地区医師会は府と市の二重行政の下にあり、市はどのように考えているのか。その中で地区医師会に求められる役割は。地区の負担が軽減できるように包括的な京都式のシステム構築をお願いしたい。

(北川副会長)

国の考えとは異なる京都府独自の事業であり、多くの関係団体が参加した審議会でプランを検討したと前置きした上で、在宅医療の基盤整備を進め、それをバックアップする在宅医療支援病院(仮称)を設置すること、また地域包括ケア推進センターを新設し、関係団体が意見を出し合って医療・介護・福祉一体型のアんしん社会を作り上げていく構想であると説明。

実施主体は京都府であり、京都市は財政難もあり積極的に参画していないのが現状とした上で、医師会が間を取り持ちながら進めていきたいとした。また地区医師会の役割について、「府医が可能な限り支援していくが、在宅支援システムの構築には地区医師会の協力が不可欠である」として、担当理事連絡協議会等を開催しながら進めていきたいと意向を示した。

#### (8) 【西京・伏見】

**ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンなどの取り組み（手上げ方式の現状）について教えていただきたい。また、小児の子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌ワクチンの無料化が実現したが、今後定期化されることを期待する。事務手続きの単純化を希望する。大人用肺炎球菌、インフルエンザ、おたふく、水痘、B型肝炎などの無料化の運動も必要と考える。**

**（藤田理事）**

「京都市の実施する事業」と「府内市町村（京都市を除く）の実施する事業」がある事を説明し、HPV、ヒブ、肺炎球菌ワクチン接種協力医療機関数を示した後、市町村で異請求方法が違う事や、予診表について等を改めて解説した。（京都医報2月1日号・2月15日号地域医療部通信参照）

続いて、事務手続きの単純化について、予防接種の広域化が重要であると強調し、一部のワクチンについては広域化が進みつつあるが、医療側と府市町村側との協議が必要であるとした。

また、各種ワクチンの無料化について、厚労省の予防接種部会では、予防接種法を改正し、無料化や種類を増やしていく方向で議論が進められていると報告するとともに、日本小児科学会、日本感染症学会、日本小児科医会等の団体が予防接種推進専門協議会を立ち上げ、国に要望する体制を作っているとした上で、当面は、今年度実施された署名活動同様、府医・地区医師会での運動を続けていくことが重要だろうと考えを示した。

#### (9) 【伏見】

**京都市急病診療所の運用について、具体的なことを教えていただきたい。（濱島理事）**

3月1日より市内3か所の急病診療所が移転・統合し、4月1日より府医が業務委託を受け、開設者となることを報告。診療体制については、従前の診療体制に加え、小児科における日曜日の深夜帯、内科における土曜・日曜日の準夜帯の診療が新たに設けられることを紹介した。（京都医報3月1日号参照）

また、土曜・日曜日の会議、講演会等への参加について、患者の不利益にならないよう、府医会館への来館には公共交通機関を利用いただきたいと協力を求めた。

最後に、患者の駐車料金については、原則無料（精算後30分以内に出庫）であることを報告した。

#### (10) 【西京】

**府医のインターネットサーバーは、地区医師会のメーリングリストサーバーとして安く借りることは出来ないのか。**

**（藤井理事）**

昨今は業者がサーバーをレンタルしており、府医もレンタルサーバーを借りていると報告。費用もかなり安いとため、必要であれば紹介するとした。